

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 山内、鈴木
日 時	平成28年3月16日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 5 時 00 分
出席委員	齊藤 三上 小川 奥野 福井 菱田 馬場 藤本 木曾 湊 石野 <西口議長>		
執行機関出席者	(あいさつ) 桂川市長、湯浅副市長、勝見副市長、玉井病院事業管理者職務 代理者、竹岡教育長、岸企画管理部長、門総務部長 【議会事務局】藤村事務局長、山内次長 【政策推進室】桂室長 [政策推進課]竹村課長、垣見副課長、川内主幹 【会計管理室】中川室長 [会計課]山田副課長、松井主幹、山口管財係長 【企画管理部】岸部長 [夢ビジョン推進課]田中課長、土岐副課長 [秘書広報課]山内課長 [人事課]片山課長、森岡副課長 [契約検査課]由良課長、田中契約担当課長 【生涯学習部】俣野部長 [市民協働課]吉田課長、福田副課長 [人権啓発課]桂課長、橋本副課長 川勝東部文化センター館長、大西保津文化センター館長 [スポーツ推進課]野々口課長		
事務局出席者	藤村事務局長、山内次長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任		
傍聴	市民0名	報道関係者0名	議員7名 (酒井、富谷、奥村、並河、小松、山本、明田)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

〔齊藤委員長 開議〕

<西口議長>

予算案は最も重要な議案であり、市民福祉の向上に向け最終日には最良の意思決定ができるよう十分審査願う。

〔事務局長、議事調査係長 日程、審査説明〕

2 第1号議案審査

10:08

〔市長等 入室〕

市長 あいさつ

<桂川市長>

財政状況が非常に厳しい中であるが希望を追求し、平成28年度は市民本位のまちづくりを進めるための序章の年とし、かめおか・未来・チャレンジビジョンをもとに策定した、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画を着実に進めるための予算編成を行った。目指す都市像を実現するため、施策の大綱で示す8分野を推進していく。安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた「防災・減災対策事業の推進」や、子育て環境の充実に向けた「待機児童対策としての保育所施設整備に対する補助」経費を計上するほか、大規模スポーツ施設を含む京都・亀岡保津川公園や亀岡駅北周辺地区の整備、レンタサイクル事業をはじめとする観光推進や企業誘致を図るための経費等、亀岡の「強み」や「魅力」を最大限に生かしたまちづくりを目指す予算を計上した。財源としては、市税は全体として増収を見込むが、交付税を含む一般財源ベースでは厳しい状況であるが、市民サービスを低下させることなく、安心して暮らしていただくため、地方交付税、臨時財政対策債など一般財源の確保を最大限に図りながら、財政調整基金を有効に活用して措置している。このような対策を講じながら、「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」新たな亀岡市の実現を目指し、全力で取り組む。

10:12

〔市長等 退室〕

10:14

【議会事務局】

説明

< 議会事務局長 >

平成28年度は、昨年2月にスタートした第16期議員の2年目の年となる。平成28年度においても、議会基本条例に基づき、これまでの議会活動を継続発展いただき、市民福祉の向上に向けたより機動的で充実した議会活動が期待されている。より透明性のある、市民に開かれた身近な議会を目指し、積極的に情報発信するとともに、市民の意見や要望を集約し、多角的な議論の積み重ねによって、議決責任及び説明責任を果たしていくことを目標に、議員人件費及び議会活動経費を予算計上した。

重点施策は、

議会報告会、意見交換会の開催

議会だよりの発行

インターネット中継の実施

の3点を掲げている。前年度と同様だが、活動内容の充実という観点で取り組んでいきたい。新規項目としては、会議出席に伴う議員の交通費相当分の費用弁償を新たに計上している。なお、前年度においては、議会費についての指摘要望事項等はなかった。

〔議会事務局次長 説明〕

質疑

< 藤本委員 >

- 議長公用車運転業務委託経費の中に、車の維持管理経費は含まれているのか。
- < 議会事務局次長 >
維持管理経費は含まれていない。公用車の運行に係る経費のみとなっている。
- < 藤本委員 >
業務の委託先は。
- < 議会事務局次長 >
京都タクシー（株）である。
- < 湊委員 >
行政視察で亀岡市の年間の受入れ人数や、地元で宿泊や食事をされる等の経済効果は。
- < 議会事務局長 >
平成27年度の実績としては43件の受入れで、人数は400人となっている。そのうち、議会関係は31件で314人の受入れとなっている。経済効果については、確実な金額は出ていないが、宿泊を市内でされるのは皆無に近い状況の中で、昼食については9割方、市内でとっていただいております、その人数に1000円から1500円を乗じて算出した金額が経済効果と考えている。
- < 湊委員 >
宿泊についても湯の花温泉を紹介していただきたい。昼食については、広く紹介していただきたい。
行政視察の送迎は、議会事務局で対応されているのか。
- < 議会事務局次長 >
行政視察の送迎は、基本的に会計課に依頼している。会計課の用務が輻輳している場合は、やむを得ずタクシーを利用している。
- < 湊委員 >
私たちが視察に行った際には、丁寧なおもてなしを受けているので、受入についても丁寧な対応を願う。送迎車を所有する店に送迎を含めた対応を依頼することのないよう十分わかまえていただくとともに、広く亀岡の地域の中で食事をとっていただき、宿泊もしていただくよう心掛けていただきたい。このことを強く要望しておく。
- < 馬場委員 >
政務活動費の用途について、例えば車のガソリン代についても使える議会があったりするが、使えるもの、使えないものの判断基準はどうされているのか。
- < 議会事務局長 >
政務活動費の用途については、条例、運用基準に則って支出している。ガソリン代については、判例により政務活動費の中で使えることになっているが、個人の議員活動や政党活動等いろいろあるので、案分率についてもいろんな例があるところである。亀岡市議会では、会派に交付している中で、個人の案分率の根拠を正確に示しにくいこともあり、運用基準の中でガソリン代に充当しないということを決めていただき、それに則って支出いただいている状況である。
- < 馬場委員 >
常任委員会の行政視察経費が減額されているが、これで執行できるのか。

< 議会事務局次長 >

例年、一人当たり10万円を計上していたが、厳しい財政状況を踏まえ1万円の減額となった。これまでの実績ではこの金額で対応できると考えている。

< 馬場委員 >

宿泊料はいくらで計上されているか。

< 議会事務局次長 >

条例に基づき計算している。宿泊地によって、甲、乙の区分があり、甲地方は14,800円、乙地方は13,300円となっている。

委員間討議

なし

10:33

[休憩]

[政策推進室 入室]

10:35

【政策推進室】

[政策推進室長 出席職員紹介]

説明

< 政策推進室長 >

今議会に提案している第1号議案、平成28年度亀岡市一般会計予算のうち、当室所管分について説明する。なお、大規模スポーツ施設関連事業経費については、プロジェクトチームで対応するため別途説明する。

[所管課長・副課長 説明]

質疑

< 福井委員 >

コミュニティバスの運行業務委託3046万円の内、篠地区の分はいくらか。

< 政策推進課長 >

1774万3640円である。

< 福井委員 >

初期導入の経費も含めて、このような大きな金額となっているのか。

< 政策推進課長 >

委託金額は経常費用から収入を差し引いて算出している。経常費用としては、亀岡地区も篠地区も2000万円程度だが、運行収入は亀岡地区では950万円、篠地区では400万円程度としているので、その差が出てくる。亀岡地区では1便当たり11人乗車いただいているが、篠地区では予算上は8人程度を見込んでいます。実際の運行では、1便当たり4人弱という大変厳しい状況となっているが、今後、改善を図っていきたいと考えています。

< 福井委員 >

のどかめロードに係る使用料、手数料について、ATMやコンビニエンスス

トア、観光協会からの収入も含まれているのか。

< 政策推進課長 >

コンビニエンスストアはJRの施設内にあり、市の管理外となっている。また、観光協会は無償である。のどかめロードに係る占用料として入っているのは、ATMと掲示板と自動販売機である。

< 福井委員 >

モニターを使いたいという申し出があるので、今後、検討願いたい。

< 馬場委員 >

コミュニティバスの運行业務委託について、例年、それぞれのコースの利用実績に係る資料を出してもらっているのですが、提出していただきたい。篠コースは苦戦しているようだが、利用促進の取り組みを考えているのか。

< 政策推進課長 >

まだ運行を開始して20日程度ということでもあり、やはり亀岡地区のコミュニティバスも当初の利用は少なかったが、時間の経過とともに増えてきている状況なので、篠地区についても期待している部分がある。1月、2月の状況を見た中で、コースの変更となると時間もかかるが、改善できるところは改善し、地元の方々とも協議していききたい。もう少し様子を見ていきたい。

< 馬場委員 >

東別院町のデマンドバスの補助金に関わって質問する。公共交通が不便な地域について、亀岡市全域の中でマップは作成しているのか。

< 政策推進課長 >

マップ作成はしていないが、該当する地域は把握している。ただ、高低差については、地域の中で話を聞かせていただき、該当するかどうかは判断していきたい。

< 馬場委員 >

高低差40mとされているが、西つつじヶ丘美山台はそれに該当するように思うが、そこも視野に入れているか。

< 政策推進課長 >

意識はしているが、具体化については協議していききたいと思っている。

< 馬場委員 >

原則として既存の公共交通路線と競合しないこととされているが、ケースバイケースで、それぞれバス運行业者と地元等で協議するということがよいか。

< 政策推進課長 >

我々もコミュニティバスやふるさとバスを運行している立場にある。ふるさとバスの乗客が減った場合、ふるさとバスの運行をやめるかということも出てくる。そのあたりについては、地域の方と協議、相談をしながら前へ進めていきたいと考えている。

< 馬場委員 >

運営補助で260万円以内とされているが、車の対人対物賠償責任補償も含めて補助するということがよいか。

< 政策推進課長 >

現在、地域の委員会の中で協議いただいているが、その中でも事故の関係は地元でも一番心配されているところである。保険加入は必須であり、そういった経費についても補助の対象としている。

< 馬場委員 >

J R千代川駅のバリアフリー整備の設計委託についてはどこに委託されるのか。これから決定されるのか。

< 政策推進課長 >

これからになる。

< 木曾委員 >

東別院町の公共交通空白地域の地域生活交通事業補助金については、画期的な取り組みと考えているが、このやり方がうまくいくかいかないかによって、今後の方向性が決まってくると考えている。東別院町がなぜ、一番に対象になったのかと思うところもあるが、まずは実施時期として4月1日から運行される意向かどうかお聞きする。

< 政策推進課長 >

この要綱の実施が4月1日であるので、できるだけ早い時期に地元と調整の上、運行開始をしていく体制をとっていきたいと考えており、地元もそのように考えていただいている。

< 木曾委員 >

東別院町は範囲が広いので、全体を網羅した中で考えているのか、いくつかの路線を試験的にされようとしているのか等、一定の方向性があるのか。

< 政策推進課長 >

今回の制度は、地域の自主交通としている。東別院町でデマンドバスを運行するというので、最初に地元に入らせていただいた時に、行政が主体となってやっていくことでは合意が得られたところである。しかし、行政が行うとなると決まった時間、決まった場所ということで融通がきかなくなるので、地元自治会としては不便で困るということになり、もう少し自由に動けるようにしていきたいということで、地元自治会が実施したいという申し出があり、この制度に進んできたところである。その中で、運行は決まったルートではなく、地元で考えながら運行の計画を立てていただいている。

< 木曾委員 >

地元の意向を汲みながら制度を作っていくという内容であり、前向きだと思っている。ただ、運営等に関して、市としてどのように関わり、チェックしていくのか。運営補助で260万円の上限を設けられているが、合理的な内容をしっかりと考える中で、地元と協議しているという理解でよいのか。

< 政策推進課長 >

あくまでも地元の運行ということであるので、その手伝いをさせていただくということ考えている。補助金要綱を作成し、その内容に合致するかどうかのチェックは当然行う。基本的には、この要綱に基づくものとしている。

< 木曾委員 >

補助金の上限が260万円であるがチェックが及ばないことになってしまうのではないかと。必要な内容については、やっていかなければならないと思うが、暗にそのことが自治会との関係も含めて、一線を越えてしまうことになってしまったら、他の自治会を含め全体的なバランスが悪くなるという点が心配である。今回スタートすることについてはよいことであると思うので、しっかりとその辺のことを踏まえた中で、どうしていくのかを自治会と協議する中で、市の意向も含めてしっかりと予算審査、決算審査に耐えうるよう

な議論となるよう、地元と調整していく必要があるのではないかとと思うが、その点についてはどうか。

< 政策推進室長 >

260万円の補助がいつの間にか定額補助になってしまうのではないかとという指摘だが、補助金の算定において、東別院町内での運行経費についてのシミュレーションの中で金額設定を行っている。当然、補助金を出す以上は、燃料代、保険料等の領収書のチェックは必要であり、適正な管理の中での対応と併せ、安全管理、運行体制についても一緒に考えていくということで、重点的に取り組んでいきたい。

< 木曾委員 >

責任をもってやっていただく以上は、きちりとした形の中でやっていかないと、なし崩しになって260万円が500万円になったりしないように、きちりと詰めていって協議をしていただきたい。議会との信頼関係の中で、しっかりとやっていただくということを前提に、この内容を進めていただきたい。

篠地区のコミュニティバスの関係で、現在、1便当たりの利用者が4人ということだが、スタート時はこの程度だろうと思っていた。運行に関しては2～3カ月間は様子を見るのが適切かと思うが、早い時期にアンケートを実施し問題点を整理していただき、当初予算で見込んでいた8人程度になるように進めていってほしい。アンケートも含めて、地元要望に近づける形になるように策をとられる考えはあるのか。

< 政策推進課長 >

ご指摘のとおり、我々も2～3カ月程度で一旦、意見を聞いていきたいと思っているので、その方向で調査等を行う予定である。

< 木曾委員 >

その際、自治会とも十分協議いただき、利用者の利便性向上のために努力いただきたい。

< 藤本委員 >

JR亀岡駅のトイレは市の管理に含まれているか。

< 政策推進課長 >

市の管理である。

< 藤本委員 >

トイレの清掃管理業務はどこに委託されているか。

< 政策推進課長 >

(株)ジェイアール西日本メンテックに委託している。

< 藤本委員 >

過日、テレビ番組でトイレが臭いというような内容の放映がされていたが、トイレの管理は適切にされているのか。

< 政策推進課長 >

大変不愉快な放送であり、すぐにテレビ局に抗議をした。現場確認も行ったが言われるようなことはなかった。清掃業務に対する検査は日報等で日々確認、チェックしている。

< 菱田委員 >

コミュニティバスを運行する際、利用者に運賃として100円払っていただ

くが、市は300円を支払って運行している。ふるさとバスは利用者に100円払っていただき、市は600円支払って運行しているという説明を市民によくするのだが、この考え方は今も変わっていないか。

< 政策推進課長 >

平成25年度の収益率の実績はコミュニティバスが41%、ふるさとバスが18%となっている。

< 菱田委員 >

市民要望は限りなく自分の家に近いところまで運行してほしいということになるが、それだけバスに乗らない人の負担もいただいていることを理解していただかなければならないと思う。公共交通空白地域の関係について、今回は要綱でもよいと思うが、実証実験が終わったら将来的には条例制定することで、議員もチェックができるようになると思うがどうか。

< 政策推進課長 >

いただいた意見も視野に入れながら、とりあえずは今の形で進めていきたい。

< 菱田委員 >

実証実験が終わった後で、協議をしながら進めていただきたい。

< 湊委員 >

コミュニティバスの乗車について、篠地区では1便当たり3.8人であったが、ふるさとバスも含めて運転継続の判断基準をどのように持たれているのか。

< 政策推進課長 >

大変難しいことであり、どれだけになったら止める、止めないという基準は、現在持っていない。

< 湊委員 >

現行ルートを見直すべきと考えており、行政から地域に投げかけ、本当にほしいのか、ほしくないのかを問いかけ、ほしいならば自治会からも利用増の呼びかけの努力をしてもらうべきと考えるが、そのあたりの考えはどうか。

< 政策推進室長 >

バス交通は皆さんの移動手段を確保するということであるが、ただ、それにいくらかでも財源を投入してもよいのかということもある。バス交通にどの程度投入し、どの程度の利便性を確保するかというのは大きな問題であり、今後、地域公共交通会議や特別委員会でも相談させていただき、ご意見をいただくようお願いしたい。

< 湊委員 >

行政からは言いにくい内容だと思うが、よろしくをお願いしたい。

のどかめロードについて、改札を出た所に石田梅岩の木像があるが、他の偉人の写真や説明も置かれるべきと思う。これを所管するのはどこか分からないが、連携も含めどのようにになっているのか。

< 政策推進課長 >

石田梅岩の木像は亀岡ロータリーから寄贈いただいたものと承知しているが、他にもいろいろな物を置かせてほしいという要望があり、その交通整理に苦慮しているところである。具体的なことがあれば相談させていただくが、そのような状況にあることをご理解いただきたい。

< 湊委員 >

メインのスペースであり、一番PRできる場所でもあるので、各課連携いた
だきたい。来年度に期待しているので、スペースの活用をよろしく願う。

< 政策推進室長 >

現状の中で、掲示スペースの活用等については十分検討させていただくが、
施設の改造になるともう少し協議させていただく中で進めていきたい。

< 湊委員 >

他所には素晴らしい所もあるので参考にさせていただきたい。

< 藤本委員 >

京都丹波基幹交通整備協議会負担金が65万1千円計上されている。これは
会費、負担金のみと考えるが、これ以外に北陸新幹線関係ののぼり、ポスタ
ー、看板設置等の推進の経費は別に考えているのか。

< 政策推進課長 >

当該予算に計上しているのは、京都丹波基幹交通整備協議会の負担金であり、
2市1町で取り組んでいる協議会の中の予算で、必要なものは事業計画を立
てて執行することは可能である。

< 藤本委員 >

別途、予算は取れるということによいか。

< 政策推進課長 >

そのとおりである。

< 木曾委員 >

北陸新幹線のルートは最終的には政府が決めることだが、そのルート決定後
にJR山陰本線の並行在来線の話が出てきたり、綾部までの複線化が違う方
向になるのではないかという心配をしている。ルート決定後、そのような問
題が出てきた時には、協議会の中で取り組んでいく考えはあるのか。

< 政策推進課長 >

舞鶴ルート等で並行在来線として切り離されていくことについては、2市1
町で意見していくという意味確認はしている。

< 木曾委員 >

舞鶴ルート等で亀岡がかすりもしない中で負担金が発生したり、並行在来線
の問題に直面するということについて大変心配している。亀岡市としては基
本的な考え方を出していかなければならないと思うが、ルートが決定すれば
すぐに対策をとれる考えはあるのか。

< 政策推進課長 >

今すぐ対応するということまではいっていないが、現在、まだルートが決
まっていない状況の中で、慌てず、粘り強く、落ち着いて、場合によっては
国へ話をしに行くことも考えている。

< 木曾委員 >

厳しい状況になっているが、本市が不利益をこうむることのないように、速
やかな対応をとっていただくようお願いする。

< 湊委員 >

北陸新幹線の件について一番の根本的な問題は、42年間活動してきた中で、
この舞鶴ルートが出てきたのが、わずか4カ月前ということである。しかも
知事、参議院議員のコメントが新聞に載ったことである。その中で、北陸新
幹線口丹波建設促進協議会に断りを入れられなかったのが不思議で仕方がな

い。それは、口丹波14万人の色々な活動が認められなかったということを示している。このことに対してどのように考えているのか。

<政策推進室長>

一般質問において、市長からルート変更について事前の断りはなかったことや納得しづらいという内容の答弁をしている。3月11日の新聞報道後、2市1町の首長に集まっていたいただき、今後について協議していただいたが、並行在来線として切り離されることがないようにするとの意思確認をしていただいたところである。京都府からは、代わりの話までには至っていない。ただ、市長は亀岡市として国道9号のバイパスルートの問題等もある中で、総合的な考えを十分持っていると思っている。

<湊委員>

市民の間では、北陸新幹線は誘致できない、スポーツ施設建設も遅れるといった話も出ている中で、大変だと思うが、間違いのない情報を流していただくように要望しておく。

<馬場委員>

交通空白地の補助金交付要綱に関わって、当該補助金が出る運行地域の対象は、亀岡市域に限られるのか。

<政策推進課長>

基本的に亀岡市域に限られる。

<藤本委員>

先ほどの北陸新幹線の件で、国の検討委員会が決定すれば、国はそれに基づいて決定するという形になっているので、事前に対応案を持って、迅速に対応願いたい。

<木曾委員>

小浜市の対応も見習いながら、機先を制するということが、いかにこういった政策を推進する時には大事だということをお頭の中心においていただきたらと思う。

委員間討議

<湊委員>

東別院町の補助金については、今後どうなるか心配であるという意見が出た。その中で今後条例を定めて、いろんな地域で公平にこれから運営するためにも必要ではないかという意見があったが、私もそれに賛成する。

<福井委員>

篠町のコミュニティバスや、交通空白地の新制度を目指していくということもあるので、経過を見ていかなければならないことがたくさんある。既存のバス路線見直しの意見もあったが、いずれにしても経過を見ていかなければならないことがあるので、議会としても公共交通対策特別委員会で報告を受ける形をとらないと、議会のチェック機能も含めて、公共交通の運行自体がより良いものとなっていかなければならないと考える。

<馬場委員>

公共交通がどうあるべきかを考えるのは非常に重要である。コミュニティバスは、試験運行の時は利用が少なかったが、段々増えていきずっと安定しているというのは、コミュニティバスを守るという市民の熱意によるものであ

り敬意を表したい。また、お年寄りに配慮する中で非常にいい中身になっていると思う。しかし、篠コースについては、よくニーズを把握いただき、頑張っていたいただきたいと思う。東別院町への補助金については、市民の交通権、移動権を保障するという点で頑張っていたいただきたいと思うが、京都府にもお金を出してもらいたい。

< 藤本委員 >

公共交通については時代とともに出てくる新しい要望も含めた地域要望を一覧で整理して、議員にも伝えていただくとともに、今やっているものに関しては、検証された上で、次の交通網を検討していくことも大事だと思うので、その報告もしっかりとしていただきたい。

< 木曾委員 >

全体的な公共交通のあり方について、特別委員会で協議しなければならない。要求ばかりが膨らんで、とんでもないことになってしまわないか心配である。

< 菱田委員 >

今、自由討議していることが本来議会の中でもしっかり議論されていくべきだと思う。東別院町の実証実験は、半年や1年で答えは出ないと思うが、その中でどういう方法がいいのか、市としての支援の仕方等について、しっかりと論点と課題を明確にして整理する必要がある。今後どうするのかを決めるのに条例化が必要であり、検討していただきたい。議会としても注視すべきである。

< 奥野委員 >

現在運行している路線を簡単に変更することもできない中で、できるだけ乗車人数を増やしたいという考えの中で、市の職員がバスに乗り込んで、直接乗客にヒアリングすることも必要かと思う。

< 齊藤委員長 >

だいたい意見が出尽くしたように思う。東別院町の公共交通空白地域における実証実験、地域が取り組むことについての安全安心のための条例化に向けた取り組みは、コミュニティバスの篠コース設定と同様に、数年みていき、その地域の方も認識を持っていただきたい。すぐに効果は表れないので実証実験をしながら、反省しながら検討して、今後の公共交通のあり方について考えていきたいと思っている。また、特別委員会でも議論する。そして、市の職員も直接バスに乗り込んでいただき、現場の声を聞いていただきたい、等々の意見であろうと思っている。これらの意見について、執行部からの意見は。

< 政策推進室長 >

我々としても現状把握を十分にした中で、その都度適正な情報を持って議会に提案しよりよいものとしていきたい。

< 齊藤委員長 >

委員間討議の項目としては、公共交通空白地域の東別院町の取り組みとコミュニティバス等のことでよいが。

全員了

〔政策推進室 退室〕

12:00

[休憩]

[会計管理室 入室]

13:00

【会計管理室】

説明

< 会計管理室長 >

会計管理室の平成28年度の予算編成に係る基本方針としては、
会計事務の適正化をさらに推進すること

普通財産等の適正管理と活用、処分を推進すること

公用車の安全運行及び適正管理、運用に努めること

としている。

会計管理室においては、1室1課2系の組織体制であり、公用車業務に係る主幹を配置し、公用車の配車及び点検整備、更新等を行うとともに、効率的な運行、また安全運転の徹底、事故防止等に努めている。出納係は公金等の迅速かつ的確な出納事務と、公金の適正な管理運営に努めている。管財係においては、市有財産管理台帳の整備を進めながら、市有財産の適正な管理を行うとともに、積極的な利活用を推進しており、本市財政の厳しい状況の中で、財源確保の手段として売却等の取り組みを進めている。こういったところを基本方針として、平成28年度の取り組みを進めていきたいと考えている。平成28年度の予算要求額については総額予算としては3637万3千円で、平成27年度に比べて724万7千円の減額となっている。

[会計管理室長 説明]

質疑

< 馬場委員 >

公用車経費で嘱託職員報酬390万円、会計事務経費で嘱託職員報酬191万7千円、財産管理経費では臨時職員で予算計上されているが、それぞれの雇用形態を説明願う。

< 会計管理室長 >

公用車経費の方は非常勤嘱託職員ということで、大型バスのドライバーとして2人を採用している。基本給として1月10万円、約100時間程度の勤務内容としてみている。それを超えた部分は超過分として出していく。財産管理経費は、データ入力業務でアルバイト賃金となる。金額は89万600円である。1回6100円で146日分となっている。会計事務経費は、公金の窓口業務で1月15万9700円の12カ月分、勤務は午前8時30分から午後4時までとなっている。

< 藤本委員 >

P1、公用車経費の中に環境事業公社所有の車は入っていないのか。

< 会計管理室長 >

- 入っていない。
- < 藤本委員 >
会計課で管理している公用車以外は、各課に配分しているということでしょうか。
- < 会計管理室長 >
各課に配置し割り当てている。
- < 藤本委員 >
市有財産台帳管理委託料 1 3 0 万円は、どこに管理を委託しているのか。
- < 会計管理室長 >
システムへのデータ入力を（株）パスコに業務委託している。通常データはアルバイト職員に入力してもらい、それをシステムにきっちりと入力する作業は委託業者をお願いしている。
- < 藤本委員 >
公共施設等総合管理計画を策定中だと思うが、公共施設の管理についても委託されているのか。
- < 会計管理室長 >
財産管理台帳システムは土地に係るものだけで、建物自体に係るシステムではない。
- < 福井委員 >
公用車経費で、車検、点検、修繕等と記載されているが、事故を除いた修理件数と金額は。
- < 会計管理室長 >
公用車経費の修繕料は、平成 2 8 年 2 月末現在で、6 2 万 2 4 5 5 円、件数は 1 9 件となっている。
- < 福井委員 >
公用車の平均使用年数、更新の基準は。
- < 会計管理室長 >
平均使用年数という決まったものはないが、1 5 年以上を経過する車が 2 0 台前後あり、平成 2 5 年からそれらを計画的に更新しようということで、5 年間のスパンで毎年 6 0 0 万円の予算により更新してきたところである。今年度は財政が厳しいということで見送りとなったが、大変古い車が多くなっているというのが現状である。
- < 福井委員 >
入札に際し、いわゆる備品というのは、極端に言えば安ければよいということになるが、安全運行の観点からいうと公用車については、入札金額、落札金額の限度額が必要ではないか。
- < 会計管理室長 >
公用車の購入については所管課の希望に合わせて車種を選定しているが、同程度の複数の車種を選定し購入しているので、安全性は保たれていると思っている。古くなると修繕料が上がってきて経費がかかるようになるが、定期的に更新していきたいと考えている。平成 2 8 年度は更新が厳しい状況にあるので、十分に点検して、安全運行に努めたいと考えている。
- < 福井委員 >
車検・点検の入札に関しては、ただ単に安いだけの業者が落札することで、

安全運行の担保ができるかということの問いである。私の意見は、土木の入札と同じように最低制限価格があつてしかるべきと思うので、そのところだけ踏まえておいていただきたい。

< 会計管理室長 >

点検については、市の登録業者で地元の業者を選定しており、長くいただいている業者ばかりであるので、きっちりと点検してもらえらるものと信頼している。こちらの方も整備項目を細かく指示をして点検をしてもらっているところである。

< 藤本委員 >

予算説明書、P 31 の土地建物売払収入 7 1 0 8 万円について、この中には東つつじヶ丘自治会跡地、公園跡地は含まれていないということによいか。

< 会計管理室長 >

東つつじヶ丘自治会跡地等は、平成 26 年度に売却済みである。市営住宅跡地についても、平成 27 年度に売却したところである。

< 奥野委員 >

公用車のドライバーが道を間違えることが多いので、事前にしっかりと調べておいてもらいたい。

< 会計管理室長 >

ドライバーは非常勤嘱託職員ということで、1 年ごとの更新であり慣れてない部分はあるが、今後とも十分気を付けるように指示していきたい。

委員間討議

なし

〔 会計管理室 退室 〕

1 3 : 3 0

〔 休 憩 〕

〔 企画管理部 入室 〕

1 3 : 3 2

【 企画管理部 】

説明

< 企画管理部長 >

重点施策として公共施設等総合管理計画の策定を進め、後期基本計画と合わせて総合戦略を推進する。地方版総合戦略に関して、地方創生加速化交付金その他、新型交付金の有効活用を図る。人口減少については、土地利用による都市基盤の整備をはじめ、新たな雇用の創出によるものづくり産業の振興、子育て支援の充実等による人口誘引施策によって、減少傾向の現状に歯止めをかけ、基本構想に定める定住人口 10 万人を目指すものである。平成 23 年 1 月に策定した第 4 次亀岡市総合計画の前期基本計画の期間がこの 3 月で終わるため、この 5 年間をしっかりと検証し、平成 28 年度を初年度とする平成 32 年度までの後期基本計画につなげていきたい。地域の諸課題、市民の

多様なニーズに迅速に対応するため、組織体制も抜かりのないよう整えたい。人材育成による組織力の向上もしっかりと次の部署に申し送ることとする。なお、新たに当部の所管となる財政部門については、目下の厳しい財政状況を直視し、将来を見誤ることなく、健全化に向けて各種財政指標にも細かくこだわる必要があると考えている。その他、一般経常経費については、引き続き削減に努めるとともに、各種の事業施策の推進においても、選択と集中を基本に再検証を行い、知恵と工夫により真に事業効果を見込める予算として編成した。当部の担う役割から、組織マネジメント改革と職員の意識改革と併せ、簡素で効率的な行政運営を図る予算を念頭において編成を心掛けたものである。

なお、議会からの指摘要望事項については、昨年の予算特別委員会において、退職手当の支出に備えた準備について指摘いただいた。引き続き、各年度の退職者の確実な把握と、中期財政見通しへの反映を図る。また、昨年の12月定例会では、マイナンバー制度の市民周知と個人情報取り扱いについてのセキュリティ対策及び職員の守秘義務の徹底について指摘要望をいただいた。これを真摯に受け止め、引き続き職員周知、市民周知の徹底を図りたい。

〔所管課長 説明〕

質疑

<馬場委員>

P1、特別職給与費の中で、退職手当1023万1千円について、何名分で、勤続年数は何年か。

<人事課長>

1名で、4年間で計算している。

<馬場委員>

P2、企画推進経費の前期基本計画総括・後期基本計画進行管理経費314万円について、前期基本計画の3つのプロジェクト「自然・文化 次代継承」「住み心地向上」「にぎわい創出」の総括ということで経費を執行されることになるが、平成26年度の執行分も含めた累計はいくらか。

<夢ビジョン推進課長>

シンボルプロジェクトの前期基本計画での取り組みについては、3つのプロジェクトを進めてきた。後期基本計画については1つのテーマに絞って京都スタジアム（仮称）と京都・亀岡保津川公園を活かしたまちづくりを進めていくこととしている。予算については、前期基本計画の関係は入っていない。シンボルプロジェクトの取り組みについては、平成27年度に総括させていただき、3月22日にシンボルプロジェクトの委員による合同会議を開催し、5年間の取り組みを報告する予定である。この5年間の取り組みの累計額は、今数字を持ち合わせていないので、後ほど報告させていただきたい。

<馬場委員>

公共施設等総合管理計画策定経費について、累計でいくら使われたか。

<夢ビジョン推進課長>

公共施設等総合管理計画の策定に関しては、平成25年度からデータ収集等を始めている。これまで業務委託として進めてきたが、平成25年度は、公

共施設のマネジメント調査業務として666万7500円、平成26年度は、公共施設の詳細調査として651万2400円、平成27年度は、公共施設の管理計画書の策定として594万円となっている。平成28年度については、公共施設等総合管理計画の策定として、123万5千円を予算計上している。なお、平成25、26年度の委託については、その財源として、京都府からの行財政改革支援等特別交付金を充当している。平成27年度から取り組んでいる経費については、特別交付税が1/2算入されている。

<馬場委員>

今言っていた分を合計すれば2000万円を超えている状況であるが、どのような事業をやってきたのか詳しく資料提出願いたい。

予算説明書P55、企画推進経費業務委託料の722万6千円及び事務委託料100万円について、どこの業者に、どういう内容で、何を委託するのか。

<夢ビジョン推進課長>

整理して、資料として作成させていただく。

<木曾委員>

現在、電子入札及び随意契約が契約全体の何%を占めているか。

<契約検査課担当課長>

数字の訂正をさせていただく。平成27年度の工事関係と測量調査のコンサルも含めた全契約件数が225件、その内、電子入札を行った件数が工事もコンサルも含めて214件となっている。その差の件数がすべて随意契約ということではなくて、合併入札による件数の差と随意契約の件数となる。随意契約の件数は追って報告させていただきたい。

<木曾委員>

一番聞きたいところが聞けないというのは不満である。随意契約がどういう形になっているかということについては、皆が知りたい内容であるので、その内訳も含めて明らかにしていただきたい。

<契約検査課長>

そのようにさせていただく。

<木曾委員>

人事管理経費でコンプライアンスの関係だが、職員間でのパワハラ、セクハラは平成26、27年度の相談件数は。

<人事課長>

パワハラ等のハラスメントに関する相談事項は、人事課で把握しているものは平成26、27年度においてはなかった。

<木曾委員>

各課を総括した上でのことか。

<人事課長>

それぞれの所属で課長等を筆頭に職場環境の改善に取り組んでもらっている。その中で、ハラスメントまでには至らないが、様々な相談があって未然に防止できているものもあろうかと思うが、それを越えてハラスメントとして人事課に相談、報告されたことはなかったということである。

<木曾委員>

各課も含めた全体の部分の中で、きちりと掌握するために、何らかの報告を求める等の方法があるのか、ないのか。

< 人事課長 >

制度的には、ハラスメントに関する報告、あるいは相談を受け付ける手順が決められており、それに基づき記録し、対処することとしている。万が一、そのようなことが発生した場合は、議員指摘のとおりしっかりと状況を把握し、適切に対応できるように取り組んでいきたい。

< 木曾委員 >

コンプライアンスについては、問題事象が発生した場合は、決められた手順に基づき、きっちりと整理していただくということによりお願いする。

< 藤本委員 >

予算説明書 P 2 0 0、「長等」の退職金で、副市長の分として、1 期 4 年で 1 0 2 3 万円となっている。条例で決められていることであるが、仮に 2 期在職すれば 2 0 4 6 万円、3 期在職すれば 3 0 6 9 万円となるのか。

< 人事課長 >

任期ごとに手当を支給することとしており、累計、合計していくものではない。

< 藤本委員 >

副市長を 1 期された後の退職金であり、市民感情からすれば高いのではと思うが、どうか。

< 企画管理部長 >

規定されているものであり、ご指摘に対する答弁は持ち合わせていない。

< 石野委員 >

P 2、広聴経費の関係で、「市長への手紙」は多く寄せられている状況なのか。

< 秘書広報課長 >

平成 2 6 年度の受付実績としては 6 7 件、平成 2 5 年度は 8 1 件であり、年度によって変動はあるが、だいたいこの辺りで推移している。

< 石野委員 >

回答は所管で回答されているのか、それとも市長直々に回答されているのか。

< 秘書広報課長 >

手紙が来ると、まず市長が確認し関係部署に回答を書かせる。そしてそれを市長が最終確認した後に、市長が署名し手紙を返している。

< 石野委員 >

解決できるもの、できないものの状況はどうか。

< 秘書広報課長 >

ほとんどは 1 回で終わるが、3、4、5、6 回、そして、今現在でも 1 0 回ぐらいいただいている方もいる。

< 湊委員 >

委託経費が多いが、一般的に「どうしても市でできないもの」、「市の職員の仕事を軽減し、また、単価的にも安くなるもの」の 2 つに分かれると思うが、数も多く内容がわかりにくいので、各課ごとに説明を願う。

< 人事課長 >

人事管理経費に係る業務委託について、まず、健康管理の中の業務委託については、健康診断を実施する業務委託で、医療機関とその関連機関でないと行えない検査項目、あるいは機器類の関係があるので、それを業務委託として出している。職員研修等の委託については、外部から講師を招き、その講

師の指導、運営によって研修を行うこととしているので、職員が代替するのは難しいと考えており業務委託としている。人事給与システムについても機器類、システムの業務委託を行っているが、専門的知識や、これまでの経過等を踏まえたシステムの保全ができる業者が限られているので、業務委託を行っている。職員の採用試験についても公平性を図る観点等から外部委託に出しており、職員が代替するのは困難と考えている。

< 秘書広報課長 >

専門技術を要するものを委託している。例えば、自治振興式典の舞台設営・管理委託、ラジオ放送、ビデオ編集などの委託等である。

< 夢ビジョン推進課長 >

平成28年度予算に係るものとして、総合計画の進行管理支援業務委託料がある。総合計画審議会の議事録、資料等の作成を委託するものである。また、進行管理の新たな取り組み方法を検討するという事で、平成23年から取り組んできた5年間の進行の資料等を取りまとめ、諸課題の抽出をした上で総括の報告書を作成しようとしている。また、公共施設等総合管理計画の委託については、平成25年度から業務委託を行っているが、平成25年度は基礎データを収集し、台帳ソフトの構築を行ったが、専門的な業務ということで委託している。平成26年度も詳細調査ということで、データ収集して整理してきた。平成27年度は専門的な業者のノウハウを生かすこととして、管理計画書作成業務の委託を行った。平成28年度は再編に関しての委託ということで、検討にあたって各種資料等の作成を行うものである。委託を前提とした業務を行っているのではなく、職員体制を見極め、他の業務量を押し量って最低限の業務委託の対応として、予算を計上している。

< 契約検査課長 >

当課では、電子入札、契約管理システムの業務委託を行っている。電子入札は平成21年度からスタートし、平成27年度では工事と業務委託について、全件、電子入札としている。電子入札のメリットとしては談合等不正行為の防止、入札に関する情報がインターネットから入手可能となる、また、業者の方でも市役所に行かなくても入札に参加できる、行政の方でも入札の手続きにおいて手間が省けるといったメリットもあることから、市の職員でというよりも業務委託でやっていくべきものと考えている。

< 湊委員 >

誰が聞いても難しい仕事について委託するというのは理解できるが、理解しにくいのは、基本計画、公共施設等総合管理計画に係る委託であり、自分たちでもできるが、仕事内容からすれば委託した方がスムーズな行政の事務執行が出来るという理解でよいか。

< 夢ビジョン推進課長 >

会議資料、議事録の作成等、業務の内容によっては職員でも作成できないことはないが、効率的な作成ということになると、職員が作成するより委託の方が効率的で早くできるということもある。期限もあるので、時間が限られた中で効率的な業務ということで、精査して委託に出しているということである。

< 湊委員 >

理解はするが自分たちのまちの計画なので、本来はもう少し職員の思いも入

- れる中で計画策定の方がよい。前期及び後期基本計画と公共施設等総合管理計画の委託関係については、説明も入れて詳細な資料の提出を願いたい。
- <夢ビジョン推進課長>
当該委託の関係について、もう少し説明を加えた資料を作成し、提出させていただきます。
- <湊委員>
ホームページを平成28年にリニューアルされる予定ということだが、どのような感じになるのか説明願う。
- <秘書広報課長>
ホームページに関して、職員と市民に向けて意見を求めているところである。市民からは見たいページに出来るだけ早くたどり着きたいという意見を頂いている。職員からはホームページ作成の簡素化の意見が出ているので、それらを大事にして新しい形にしていきたい。
- <菱田委員>
公共施設等総合管理計画について、そもそもなぜこれを策定するか。
- <夢ビジョン推進課長>
策定の目的だが、地方自治体の施設が老朽化し、これらの施設が更新時期にきている状況の中で、施設全体の状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化というものを計画的に行うことによって、財政負担を軽減、平準化していくということで、国が地方自治体に計画策定を求めているところである。平成28年度までに作成するというところで、国の方でも特別交付税で経費の1/2を措置することとなっている。人件費については、特別交付税の対象にはならない。計画を作ると、施設をつぶす場合の起債の財源措置を新たにされることとなった。計画がなければ除却の際の起債はできないこととなっている。また、再編にあたっても新たな起債措置もできているので、その利用については、今後、計画を立てていく中で検討していきたい。
- <菱田委員>
これまではスクラップアンドビルドで古いものをつぶして新しい施設を建てる時に、国の補助金もあたり起債もできたが、国も地方も財源がない中で、30～40年の寿命の施設を修繕し、不要になった施設をつぶしていくことで集約し、寿命を延ばしていこうという考え方で取り組んでいる。そして平成28年度には計画を完成させて、それに基づいて行政のハードを整備していくと解釈したが、それでよいか。
- <夢ビジョン推進課長>
その通りである。
- <菱田委員>
市のホームページから、市議会のホームページに直接入れないのかという声をよく聞くが改善はできないのか。
- <秘書広報課長>
市役所のサイトをクリックしたトップ画面に市議会の入口を設ける等、いろいろと方法はある。
- <菱田委員>
要は早く入れるようにしてほしいということであり、検討を願う。
- <奥野委員>

地域こん談会について、新市長になって、今後も継続していく等の方向性はどうか。

<企画管理部長>

市長から平成28年度の地域こん談会から少しやり方を変えてみてはどうかという問題提起を受けており、新年度の第1回の自治委員会議等で問題提起することになるかと思っている。

<福井委員>

公共施設等総合管理計画は検討資料等に基づき誰が決めるのか。

<夢ビジョン推進課長>

平成28年度に計画を策定し、その後、公共施設のマネジメント体制を構築する必要があり、その組織としては、部長級以上で構成する庁内組織と外部委員による組織を作って、双方で議論を進めた上で、最終は庁内マネジメント組織の実施本部で決定するという形で進めていきたいと考えている。

<福井委員>

外部委員による組織を作るというのは初めて聞いたが、平成28年度中にどこまで進められる予定か。

<夢ビジョン推進課長>

組織の立ち上げ時期について、平成28年度中か平成29年度にずれ込むかは、計画作成後の個別計画をどのように進めていくかというスケジュールによる。その状況に応じて、組織の立ち上げに必要な経費を計上していきたいと考えている。

<福井委員>

平成28年度は管理計画の策定までということではどうか。

<夢ビジョン推進課長>

管理計画の策定は夏ごろを目途に考えている。その後、個別の施設については、各所管が基本方針に基づき検討することとなる。その検討をする上での資料作成の委託料が予算の中に含まれている。それを庁内の検討会議で諮った上で進めていきたいと考えている。

<馬場委員>

P2、ホームページ運用システム経費について、ホームページである案件を調べようとした時に「許可なく複写を禁じる」という表示が出たが、そういう運用になっているのか。

<秘書広報課長>

そのものを確認しないとわからないが、発信元が複写を禁じているという思いで出したのだと思う。

委員間討議

<馬場委員>

公共施設等総合管理計画策定経費は重要な中身であり、公共施設を壊すことに補助金を出すのが、そこから先は出さないという大きな方向転換をされると聞いている。公共施設は維持費もかかるので、除却して土地を売ってしまうというのが行政としては簡単な選択だが、公の施設は住民の福祉の向上のために作っているという側面もあるので、採算面だけでなく利用という点も含めて議論すべきである。住民参加で開かれた議論が必要であると考えている。

< 木曾委員 >

時代とともに公共施設に対する考え方も変わってきているのも事実であり、人口も減少している。公共施設そのものをどのように維持管理していくのが、各自治体に課せられた課題となっている。今まで、どちらかと言えば無駄に施設を造ってきた傾向があったのも事実であり、それを整理するという方向が示されたものと思っている。これまで施設の除去には補助金がなかったものを、補助金を充ててまでも早く自治体の負担を軽くするという内容であると思う。そのための制度設計をすることについての計画策定であると思う。ただ、公共施設は全体のものなので、縮減ばかりを考えることにはならないようにするのは大前提である。

< 馬場委員 >

公共施設は30年スパンで考えられており、その中で一定の判断が必要である。公共施設そのものが市民福祉の向上にとってどうなのかということ、開かれた議会として、専門家の意見も交えながら検討していくことが重要である。

< 藤本委員 >

公共施設について、この地域のどういうものを残すか、また造るかということは、議会も含め、職員、専門家の意見も含めた上で策定して、予算執行という形になっていくと思う。8月以降に計画が出てくるということで、集中審議していきたい。

< 木曾委員 >

阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災の大きな地震によって耐震の問題が問われるようになった。耐震基準を満たさない公共施設については避難もできないということもあり、一日も早く整理していくべきだと考えている。

< 齊藤委員長 >

公共施設は難しい問題であり、議員の立場としては地元の要望を聞くと、それに対応したいということはあると思うが、財政状況等を考えるとそうもいかないところもある。公共施設等総合管理計画を見て、厳しく精査していくということとなる。

< 三上副委員長 >

市の基本計画が業務委託でよいのかという声は市民からもよく聞く。地域を回り、市民の声を聞いて血の通った計画を求めるといった内容が出ていたが、業務委託に頼ってお金を使いすぎているかどうかについては議論が必要と考える。

< 齊藤委員長 >

行政をスリム化するには委託も必要になると思うが、血の通う計画、心が通う、市民の立場になってもらいたいということを切に理事者にも伝えたい。

< 木曾委員 >

先ほど私が言った随意契約の関係については資料も出ておらず、議論にもなっていないので、この取り扱いについてどの様にしていただけるのか。

< 齊藤委員長 >

公共施設等総合管理計画及び随意契約の関係については、資料提出していただく。

< 木曾委員 >

入札については、電子入札を実施しているので、公平性、透明性の観点から随意契約は行わないという亀岡市の姿勢が大事だと思う。

< 齊藤委員長 >

企画管理部長から答弁いただきたい。

< 企画管理部長 >

随意契約の全契約件数に対する率というのは数パーセントという率であるので、それを全く排除するのは難しい。随契理由に該当すれば認めていただかなければならないと考えるが、議員から指摘いただいた趣旨はよく分かるので、その方向性で検討させていただきたい。

〔企画管理部 退室〕

15 : 11

〔 休 憩 〕

15 : 30

〔生涯学習部 入室〕

【生涯学習部】

説明

< 生涯学習部長 >

平成28年度における生涯学習部の重点施策は、第2次まちづくり協働実施計画に基づく市民協働の推進 生涯学習の推進 文化センター・児童館の3中核館化体制の定着 男女共同参画計画の推進と虐待・DV等への相談対応 第2回京都亀岡ハーフマラソンの実施 生涯学習スポーツの推進である。それぞれの具体的方策は、市民参画活動を促進する支援金制度の定着を図り、市民活動推進センターの活用を一層促す 生涯学習財団による魅力ある事業の展開と着実な施設管理 地球環境子ども村事業の推進と他部局との連携を図り事業を充実 文化センター・児童館の3中核館を拠点に着実な運営と事業展開、保津文化センターの耐震診断の実施等、男女共同参画のさらなる推進 第1回ハーフマラソンの実施を踏まえ円滑な運営とさらなる参加者の増加 亀岡運動公園球技場の第3種公認取得に向けた取り組みである。

15 : 33

〔所管課長 説明〕

16 : 00

質疑

< 福井委員 >

スポーツ振興に係る嘱託職員はどこに配置しているのか。

< スポーツ推進課長 >

- スポーツ推進課に配置している。
- <木曾委員>
文化センターについて、3館体制を目指すと言われているが職員の配置等、今後の方向性をどのように考えているのか。
- <人権啓発課長>
人権福祉センター、保津文化センター、東部文化センターを中核に位置付けて整理していく。馬路文化センターは地元に対して日常管理について協議していく。犬甘野児童館は平成27年度に職員1名を減らし、地元へ委託することについて協議中であるが、時期尚早との感がある。馬路文化センターは平成27年度に職員2名を減らした。保津ヶ丘文化センターは、平成27年度においては地元雇用者1名の体制としており、保津文化センターで一括管理していく。
- <木曾委員>
馬路文化センターの予算はどこに計上されているのか。
- <人権啓発課長>
予算説明書P91、文化センター運営経費の業務委託料978万円の内534万円を計上している。
- <藤本委員>
文化センターを文化サークル等の活動で利用している状況はどうか。
- <人権啓発課長>
馬路文化センターと東部文化センターで、それぞれ1件という状況である。
- <藤本委員>
利用できるという理解でよいか。
- <人権啓発課長>
その通り。
- <藤本委員>
今後のコレージュ・ド・カメオカのあり方をどう考えているか。
- <市民協働課長>
生涯学習かめおか財団において検討されることとなる。上田理事長は逝去されたが、生涯学習の理念に変わりはなく今後もシンボル事業等を継続する。
- <藤本委員>
予算説明書、P37同和更生資金貸付金はいつから滞納されているのか。
- <人権啓発課長>
後日回答させていただく。
- <石野委員>
平成26年度決算審査時の事務事業評価で意見を送付した生涯学習事業の考え方について検討した結果はどうなったか。
- <市民協働課長>
コレージュ・ド・カメオカの回数は2回に減らし、テーマが重複しないように企画する。また、時代に合ったテーマを選定するよう努める。
- <石野委員>
生涯学習賞の経費についてはどうか。
- <市民協働課長>
「生涯学習大賞」と「生涯学習ゆう・あい賞」は隔年で表彰しており、平成

- 27年度は「生涯学習大賞」を表彰する年であったため、予算上においてその差額は生じている。
- <石野委員>
生涯学習の機会を得る際の受益者負担についてどう考えるか。
- <市民協働課長>
事業によっては一部負担いただいている。
- <小川委員>
人権に係る相談窓口の対応時間を1時間延長した理由は。
- <人権啓発課長>
毎年相談件数は1割程度伸びている。専門の嘱託職員で対応しているが、すべてには対応できていない。その際には職員が対応することもある。
- <小川委員>
年間の相談件数は。
- <人権啓発課長>
平成26年度は411件、平成27年度は2月末までで403件の相談を受けている。
- <小川委員>
相談内容の状況は。
- <人権啓発課長>
DV、ネグレクト、虐待などが主なものである。
- <小川委員>
P2、かめおか市民活動推進センターの活動はどのような内容か。
- <市民協働課長>
ギャラリーかめおか3階でNPO基礎講座等の企画・運営を行っている。
- <小川委員>
企画の委託先はどこか。
- <市民協働課長>
中間支援組織である特定非営利活動法人みんなのネットワークである。
- <馬場委員>
P3、人権啓発推進協議会活動補助金で補助する組織と金額の内訳は。また、補助金事業を終了する見込みはあるのか。
- <人権啓発課長>
3組織ある。人権啓発推進協議会に126万円、施策の実行委員会に50万円、人権擁護委員会に29万3千円を補助する。
- <馬場委員>
ギャラリーかめおかの土地購入費の総額はいくらになるのか。
- <市民協働課長>
16億5911万6754円。全額支った後、登記は亀岡市に移る。
- <馬場委員>
P6、スポーツ推進委員活動経費のスポーツ推進委員のユニホームとはどのようなものか。
- <スポーツ推進課長>
既製品のジャージの上下、ポロシャツ、冬季のヤッケを考えている。
- <奥野委員>

- P 7、京都亀岡ハーフマラソン事業補助金について、コースとなっている自治会への補助はどのように考えているのか。
- <スポーツ推進課長>
コースとなる自治会は草刈をボランティアで行っていただいております、補助が出るよう検討したい。
- <奥野委員>
P 3、人権啓発推進協議会活動補助金はどのような内容か。
- <人権啓発課長>
人権啓発推進協議会に対して支出するもの。例えば、西部地域の人権啓発推進協議会が人権啓発する内容のクリアファイルを作成された場合等に補助するもの。
- <奥野委員>
各地域の人権啓発推進協議会の事務局は自治会が持つのか学校が持つのかどちらか。
- <人権啓発課長>
基本的には自治会と考えている。持ち回りで学校が持っている地域もあると聞いている。
- <奥野委員>
基本は自治会だと思うが公平になるように進めていただきたいと考える。
- <福井委員>
P 2、市民協働推進事業委託料の内容について説明を。
- <市民協働課長>
龍谷大学と共同で研究を進めるための委託料である。
- <福井委員>
生涯学習賞は外部の団体へ贈るのではなく、市内の団体に贈るように変える時期にきていると考えるがどうか。
- <市民協働課長>
生涯学習奨励賞は生涯学習により地域に根ざした活動を行う市内の団体に対して贈呈するもの。この度、亀岡ききょうの里を作る会と夢コスモス園プロジェクト実行委員会が受賞された。この生涯学習奨励賞にて対応したいと考える。
- <福井委員>
亀岡市内の団体のための賞をつくってはどうかと考える。
- P 8、体育施設管理運営経費の東別院グラウンド受付とは何か。
- <スポーツ推進課長>
東別院グラウンドの受付業務と清掃業務を自治会に委託するもの。
- <福井委員>
予算計上は70万円であるが、業務量に応じた支払となるのか。
- <スポーツ推進課長>
その通り。
- <奥野委員>
月読橋球技場のトイレが古くなっているが対応は。
- <スポーツ推進課長>
河川敷であり仮設トイレで対応しているもの。指定管理者の体育協会と協議

- していきたい。
- < 奥野委員 >
早急に対応を願う。要望とする。
- < 湊委員 >
ギャラリーかめおかは経年劣化により大広間の絨毯やマイク設備の改善が必要と考えるが。
- < 市民協働課長 >
修繕の必要性は認識している。計画的に修繕していきたい。
- < 湊委員 >
マイク設備を優先して修繕する必要がある。
- < 菱田委員 >
平成28年度予算では生涯学習推進経費に3億1835万1千円の一般財源を充当している。生涯学習ゆう・あい賞は千登三子氏からの寄付を基金として財源にしているが、その他に多くの一般財源を充当している状況である。今後基金の状況はどうか。また、生涯学習事業としては続けていく考えであるのか。
- < 市民協働課長 >
ゆう・あい賞の経費には千登三子氏からの寄付を充当しているが、基金がいつまでも潤沢にある訳ではない。今後事業を継続していくのにあたり見極めが必要であると考え。生涯学習事業については今後も推進していく考えである。
- < 菱田委員 >
基金の部分が施策の概要の中では見えてこないもので明確に記載するべきである。また、ギャラリーかめおかは生涯学習の拠点でありハード面での修繕が必要である。
- < 市民協働課長 >
生涯学習振興基金からの繰入額は1564万9千円である。その額を財団事業と生涯学習賞事業に振り分けている。
- < 菱田委員 >
今後は明確に記載するべきである。
- < 生涯学習部長 >
生涯学習事業についての議会からのご意見は承知している。これまで財団の上田理事長にも議会からの意見を説明してきた経過もある。また、市長にもここでのご意見については報告していく。基金の明示の手法については、資料としての全体的なバランスもあるため財政課と協議して、可能であれば明確にするようにしたい。
- < 菱田委員 >
繰入額は大きな額であり財源は明確にするべきである。このことにより事業効果も見えるようになる。
- < 生涯学習部長 >
改めたい。
- < 木曾委員 >
ギャラリーかめおかの本体の修繕についてどのように考えているか。
- < 生涯学習部長 >

亀岡市公共施設等総合管理計画の中で総合的に判断したい。大規模修繕を行うべき時期にきていることは認識している。早急に対応したい。

16:50

委員間討議

< 齊藤委員長 >

意見を。

< 藤本委員 >

コレージュ・ド・カメオカは今後も存続できるようにするべきである。

< 湊委員 >

ギャラリーかめおかの施設管理に関して、施設は音響と照明が重要であると考える。

< 福井委員 >

文化活動をする場所が少ないため、京都学園大学の空き教室を利用できるようにしてはどうか。

< 木曾委員 >

文化センターについて、3館体制へ早期に移行するべきである。生涯学習関連の施設を一覧にして周知するべきと考える。

< 馬場委員 >

コレージュ・ド・カメオカで著名人が講演する取り組みはよいと思うが、亀岡市のよいところを発信するべきである。生涯学習をハード・ソフト両面で推進するべきである。

< 奥野委員 >

将来的に高校野球の予選ができるグラウンドが亀岡市内にできればよい。

< 生涯学習部長 >

ギャラリーかめおかのご意見については市長、副市長に十分伝えていきたい。生涯学習による人づくりを目的として努力していきたい。また、児童館は福祉施設であり一般の利用はできないことを申し添える。

〔生涯学習部 退室〕

16:59

< 齊藤委員長 >

本日の日程を終了し、散会する。

散会 17:00